

## 実施方針に関する質問・回答に対する問い合わせについて

### 1. 問い合わせの方法

平成14年5月24日(金)に公表した、実施方針に関する質問・回答に対する問い合わせについては、適宜の様式に、回答を明記のうえ、問い合わせの内容を簡潔にまとめ、電子メール又はF a xの方法で下記宛先まで提出してください。

電子メールによる場合は、文書(問い合わせ様式を含む)はM i c r o s o f t W o r dにより作成し、担当窓口の部署、氏名、電話及びF a x番号、電子メールアドレスを必ず記載すること。

F a xによる場合は、着信を確認するとともに、速やかにと同様の様式で作成したフロッピーを持参又は郵送すること。

<宛先>

財務省関東財務局管財第一部宿舍総括課 担当：長崎、熊井

〒330-9716 埼玉県さいたま市上落合2-11 さいたま新都心合同庁舎1号館  
ファックス:048-600-1233

Eメール(宛先: syukusya-pfi@kt.lfb-mof.go.jp)

### 2. 受付期間等

平成14年5月24日(金)から6月7日(金)午後5時まで

### 3. 回答公表

質問・回答に対する問い合わせについては、インターネット等の方法で回答するとともに、入札説明書において、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、問い合わせ及び回答を添付します。